

2026年9月15日
株式会社廣貫堂
信頼性保証部

葛根湯(一般用漢方製剤)の使用上の注意の改訂について

この度、令和8年8月25日付け厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知(医薬安発0825第1号)に基づき、葛根湯(一般用漢方製剤)について、使用上の注意を改訂することになりました。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■改訂箇所及び改訂内容

改訂箇所	改訂内容(下線部追記)	
相談すること	まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けてください。	
	症状の名称	症 状
	<u>多形紅斑</u>	<u>皮膚が広い範囲で赤くなる、水疱が皮膚の赤い部分にあらわれる、高熱、のどの痛み等が持続したり、急激に悪化する。</u>

■対象製品

- ・カゼファースト内服液S
- ・ネオ真治内服液「葛根湯」S
- ・ハイカゼ内服液S
- ・葛根湯内服液T
- ・葛根湯内服液「廣貫堂」S
- ・葛根湯内服液K
- ・葛根湯内服液N

「葛根湯内服液N」につきましては、製造中止のため、今回の使用上の注意改訂も含めて、今後添付文書等の改訂は実施致しません。

* 対象製品の改訂後の添付文書内容をご覧になりたい方は、「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構」のホームページ内の「一般用医薬品・要指導医薬品情報検索ページ(<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/otcSearch/>)」において、製品名を検索し、最新添付文書情報を閲覧くださいますよう、お願い申し上げます。